

## LINE のビデオ通話を活用した

### 妊娠届及び母子健康手帳の交付を開始します

市では、新型コロナウイルスの感染から妊婦さんを守るため、不特定多数の人が出入りする市役所（第1庁舎）での受付を休止し、健康増進センターのみで予約制による妊娠届の受付及び面接相談、母子健康手帳・妊婦健康診査助成券の交付を行います。

また、健康増進センターへ来所することが不安な妊婦さんに対しては、近隣市に先駆けて、郵送による妊娠届の受付及びLINE のビデオ通話による面接相談を実施します。

- 1 実施期間 4月13日（月）から緊急事態宣言発令中の期間  
8時30分～17時15分（土・日曜日、祝休日を除く）

- 2 妊娠届及び母子健康手帳・妊婦健康診査助成券の交付

<郵送による妊娠届及びLINE ビデオ通話による面接相談後の交付>

- ① 市ホームページから書類3枚（妊娠届出書・アンケート・希望の時間帯）をダウンロードし記入後、健康増進センターに郵送
- ② 妊娠届出書等を受領後、健康増進センターから妊婦さんへ電話連絡し、ビデオ通話による面接日・時間を調整
- ③ LINE のビデオ通話による助産師・保健師との相談を実施
- ④ 母子健康手帳、妊婦健康診査助成券、そのほか資料等を健康増進センターから妊婦さんへ郵送

※自宅にプリンターがない妊婦さんへは、必要書類一式を郵送しますので、ご連絡ください。

<健康増進センターでの交付>

混雑を避けるため、事前に電話[048(473)3811]のうえ、お越しください。  
助産師・保健師との面接相談のうえ、母子健康手帳・妊婦健康診査助成券の交付を行います。

- 3 注意事項

- LINE については、個人情報管理の関係上、文面（トーク）でのやりとりは行いませんので、ご了承ください。
- ビデオ通話の前には、必ず健康増進センターの助産師または保健師から電話を入れますので、突然ビデオ通話がかかってくることはありません。
- LINE は妊娠届時の面接相談時のみの使用となりますので、お問合せについては、電話でご連絡ください。



▲志木市健康増進センター  
LINE QR コード

記者発表資料

令和2年4月15日

子ども・健康部 健康増進センター

担当者/副所長 杉田 明子

電話番号/048-473-3811（直通）

志 木 市